



広報ひらど

6

コロナウイルス臨時号

最大 30 万円

申請期限を過ぎると受け取りできなくなります。申請はお早めをお願いします。

平戸市から事業者の皆さんへお知らせ

コロナウイルスで売上が減少した 事業者に給付金を支給しています。

対象事業所

製造業・卸売業・小売業・飲食業・生活関連サービス業・娯楽業で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が20%以上減少している事業所。但し、市内で営業する中小企業者に限ります。※宿泊業については、別途給付金があります。

給付額

給付上限額 **30** 万円

(前年同月との売上減額分 × 3か月 × 0.5)

申請期限

6月30日(火) ※郵送の場合は必着。

申請書提出先(窓口)

商工物産課、田平支所、生月支所、大島支所、中部出張所、南部出張所、館浦出張所、度島ふれあいセンター

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日を除く

申請書設置場所

市ホームページからダウンロード、または商工物産課、各支所出張所、度島ふれあいセンターで受け取ることができます。

申請書の提出は郵送で

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、郵送での申請書提出にご協力ください。

8 5 9 5 1 9 2

平戸市岩の上町1508-3
平戸市商工物産課 行

【送付先】

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3
平戸市岩の上町
1508-3
平戸市商工物産課

問い合わせ

商工物産課商工新産業班 ☎22-9141



Hirado city Public Relations
2020.6 コロナウイルス臨時号
広報ひらど 令和2年6月臨時号

UD FONT
by MORISAWA

環境省 古紙配合の再生紙を使用しています。
印刷/有会社ケンボクプリント

【編集・発行】平戸市人事課 〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3
TEL/0950-22-9121 FAX/0950-22-2419
URL http://www.city.hirado.nagasaki.jp/ E-mail kouhou@city.hirado.lg.jp

新型コロナウイルスなどの感染症対策のため ご家庭でのごみの捨て方

— 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —

その1 ごみ袋は
しっかり縛って
封をしましょう!

ごみが散乱せず、
収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく
なります。



その2 ごみ袋の
空気を抜いて
出しましょう!

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく、
収集車での破裂を
防止できます。



その3 生ごみは
水切りを
しましょう!

ごみの量を
減らすことが
できます。



その4 普段から
ごみの減量を
心がけましょう!

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さない
ことも大切です。家庭での食事機会が増える中、
料理を楽しみながら、できることがあります。
環境省の「[食品ロスポータルサイト](#)」
をご覧ください。▶▶▶



その5 自治体の
分別・収集ルールを
確認しましょう!

粗大ごみの持ち込みを停止している場合や、
資源物の分け方・出し方が
普段と異なる場合があります。
また、マスクなどごみのポイ捨ては
絶対にやめましょう。



新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

**①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、
いっぱいにならない
ようにしましょう!**

ごみは、いっぱいになる前に
早めに出しましょう。



**②ごみに直接触れることの
ないよう、しっかり縛って
出しましょう!**

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



**③ごみを捨てたあとは
しっかり手を
洗いましょう!**

石けんを使って、
流水で
手をよく
洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

環境省
Ministry of the Environment



市民課生活環境班 ☎22-9121

新型コロナウイルス感染症についての 相談・受診の目安が変更になりました

問 健康ほけん課健康づくり班 ☎22-9125

1. 相談・受診の前に心がけること

- 発熱などの風邪症状が見られたら、学校や会社を休み外出を控える。毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患(持病)があり症状に変化がある人、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な人は、まずは、かかりつけ医などに電話で相談してください。

2. 帰国者・接触者相談センターなどに相談する目安

帰国者・接触者相談センターなどに相談する目安が5月8日に下記のとおり変更になっています。

変更前

- 「風邪のような症状」や「37.5℃以上の発熱」が4日以上続く人
- 高齢・基礎疾患がある人・妊婦で症状が2日程度続く場合
- 「強いだるさや息苦しさ」がある人
- 発症前14日以内にコロナウイルス感染症の流行地域に滞在していた人



変更後

- 比較的軽い風邪症状が続いたらすぐに(4日以上の場合はず)
- 重症化のリスクがある人(注1)や妊娠中の人はず
- 息苦しさ、強いだるさ、高熱など強い症状のいずれかがあればすぐに

(注1) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)などの基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人

3. 医療機関にかかるときのお願い

- 複数の医療機関を受診することは控えてください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用し、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。
- 感染症の疑いがある場合は、事前に医療機関にご連絡ください。

市長から市民の皆様へ

新型コロナウイルスの感染者は、世界では500万人に達し、すでに死者数は33万人を超える深刻な事態となっており、同様に世界経済への深刻な打撃が顕著となっています。

わが国の感染者は、医療従事者をはじめとする関係機関のご尽力、ならびに国民総意の活動自粛や衛生的生活の徹底などにより減少傾向がみられ、5月25日には全国に発出された緊急事態宣言が解除されました。

長崎県内の感染者も4月17日以降、新たに発生することもなく、特に平戸市においては一貫して感染者ゼロという結果になっておりますことは、偏に市民の皆様のご理解ご協力の賜物と改めて感謝申し上げます。

地域経済対策として進めております「特別定額給付金」については、すでに90%以上の方々への振り込みが完了しております。また著しく売上げが減少した事業者の皆様に向けた「平戸市事業者支援給付金」事業も国や県の支援事業と合わせて対応させていただいております。

来る6月市議会では、農林水産業を含む全ての産業に支援の枠を広げる予算案をご審議いただきますし、休業しておりました観光施設なども今月より再開していくことしております。また市内小中学校においては、一学期を7月31日まで延長し、休校期間で遅れた授業内容を補ってまいります。

今後とも、緊張感をもって感染予防のための「新たな生活様式」を取り入れつつ、一方で一部県境をまたいだ移動自粛をお願いした上で、県内移動・宿泊促進を図りながら元気な平戸を取り戻すための経済活動の復活に向けて、皆様とともに取り組んでまいりますので、引き続きご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平戸市長 黒田成彦

「特別定額給付金」の申請は、お済みですか？

平戸市では、すでに世帯主の人へ「特別定額給付金」(世帯構成員1人につき10万円)の緑色の申請書を郵送しています。まだ、申請が済んでない人は申請書に必要な書類を添付の上、同封している返信用封筒(切手不要)で郵送するか、市役所・各支所などに提出してください。

申請書は右の封筒で郵送しており、「平戸市役所」と記載しています。それ以外のものは詐欺などの可能性がありますので、注意してください。

問 特別定額給付金窓口 ☎22-9106

